



# Murakami

市報むらかみ 臨時版

2020

5.15

村上市役所(本庁)

☎ 53-2111

FAX 53-3840

新型コロナウイルス感染症に関する情報をお知らせいたします。



## 「新しい生活様式」を心がけましょう

### (1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

### (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



ふるさとを守り、平穏な日常を取り戻すため、  
新たな生活様式を実践し、共に乗り越えてい  
きましょう

村上市長

高橋邦秀



## ■ 布マスクの配布について（対象は75歳以上）

新型コロナウイルス感染症は、高齢者や基礎疾患のある方は重症化しやすいと言われていますが、高齢者の方の中には、自力でマスクを入手することが困難な方も多くいらっしゃると思います。

このことから、市では75歳以上の方（令和3年3月31日で75歳以上になる方）へ、区長を通じ、1人1枚の布マスクを配布することとしました。（政府で配布予定の一世帯2枚の布マスクとは別です。）



＜布製マスクの効果＞ 厚生労働省HPより

1. せきやくしゃみなどの飛散を防ぐ効果があることや、手指を口や鼻に触れるのを防ぐことから、感染拡大を防止する効果。
2. マスクの着用により、喉・鼻などの呼吸器を湿潤させることで風邪等に罹患しにくくなる効果。

## ■ 公共施設の再開について（3密を避けて一部再開）

5月7日より感染拡大防止対策を徹底したうえで、再開準備の整った施設から会議室などの利用を順次再開します。その際、利用上の注意点をご確認いただき、ご理解ご協力をお願いいたします。

（一部再開）

- ・マナボーテ村上（生涯学習推進センター）※学習室除く
- ・中央公民館、村上地区公民館（生涯学習推進センター内）
- ・荒川地区公民館 ・神林地区公民館（神林地区農村環境改善センター内）
- ・朝日地区公民館（総合文化会館内） ・山北地区公民館（さんぼく会館内）
- ・図書館（平日のみ） ・クリエート村上 ・若者サポートステーション
- ・朝日みどりの里（物産会館、食堂） ・ポーラスター神林 ・あらかわゴルフ場

他の施設については、市のホームページもしくは、直接、施設に電話でご確認ください。

## ■ 新潟県・30市町村 緊急共同宣言 ～ふるさと新潟をともに守る～

新潟県と村上市を含む、県内全市町村において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の、さらなる強化を図りつつ、行動自粛や、移動規制といったこれまでの取り組みから、徐々に社会経済活動との両立を図る段階に、歩みをすすめることとして、緊急の共同宣言を行いました。

1. 「新しい生活様式」の実践・県境をまたぐ往来の自粛等を徹底します  
◆大切な人を守るため、「新しい生活様式」を呼びかけます。
2. 事業者や生活者支援策を丁寧に周知し、迅速に実施します  
◆各種支援策を周知し、迅速な実施に努めます。
3. 医療提供体制を充実するとともに専門家会議を設置します  
◆発熱外来・PCRセンター等の体制を充実します。  
◆専門家による客観的な情報提供を充実します。
4. 医療関係者等に感謝するとともに人権に配慮します  
◆最前線で働くすべての方々に心より感謝します。  
◆感染者・医療関係者等への人権侵害は許されません。

共同  
宣言

■ 市外で頑張っている村上出身学生を応援します！

# むらかみ 学生応援便 “あなたに まごころ届け隊”

～村上市出身学生等へのふるさと応援プロジェクト～



新型コロナウイルスの影響で  
ふるさと村上に帰省できずに  
頑張っている村上出身の  
学生たちを応援します！

また元気に笑顔で  
ふるさとむらかみに  
帰って来れますように…



お好きな村上特産品と  
マスクをお届けします！

申込期間 **5/5～6/30**

お友達の学生にも  
拡散ください！！  
詳しくは、ホームページを  
ご覧ください！



写真はイメージです



## 村上市コールセンター

お困りの方、ご不明な点がございましたら

# ☎ 75-5771

### 新型コロナウイルス感染症対策 総合窓口

【受付時間】 平日、土・日曜、祝日（午前9時～午後5時）

■市の経済支援策に関すること

### 経済対策コールセンター

【受付時間】

平日、土・日曜、祝日（午前9時～午後5時）

☎ 75-5067

■感染症、健康に関すること

### 新潟県 帰国者・接触者相談センター

【受付時間】

平日（午前8時30分～午後5時15分）

土・日曜、祝日（午前9時～午後5時）

☎ 53-8368（村上保健所）

■こころの健康に関する相談

### 保健医療課 健康支援室

【受付時間】

平日（午前8時30分～午後5時15分）

☎ 53-3364

新型コロナウイルス  
感染症に関する  
村上市特設ホームページ



# 特 別 定 額 給 付 金

## 申請のお知らせです



市では、令和2年5月11日に、受給対象者へ申請書をお送りしました。申請書に、必要事項をご記入の上、給付金の申請手続きをしてください。なお、申請書が届いていない場合は、至急担当までお問合せください。

### ■ 給付対象者及び受給権者

- 給付対象者は、基準日（令和2年4月27日）において、村上市の住民基本台帳に記録されている人です。
- 受給権者は、給付対象者の属する世帯の世帯主です。

### ■ 給付額及び給付方法

- 給付対象者1人につき、10万円
- 申請受付から概ね1週間程度で、申請者（世帯主）の本人名義の銀行口座に振り込まれます。

### ■ 申請受付期限

- 令和2年8月11日まで

### ■ 申請方法及び申請に必要なもの

- ① 郵送申請
  - 申請方法：申請書に、記載例を参考に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて、お近くのポストに投函してください。
  - 必要なもの：「①申請書」、「②本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等の写し）」、「③振込先口座確認書類（通帳やキャッシュカードの写し）」
- ② オンライン申請
  - 申請方法：マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請をしてください。
  - 必要なもの：「①マイナンバーカード」、「②振込先口座確認書類」

## お 問 合 せ 先

村上市コールセンター ☎0254-75-5771 9:00~17:00

新型コロナウイルス感染症対策 総合窓口 ※土、日曜日・祝日も受け付けます。



村上市公式ホームページ  
特別定額給付金



## サギ（詐欺）に注意!!

「手伝う」とかたって、皆様の大事な財産を奪おうとする者がいます。給付金に関連して国や市区町村が以下のようなことをすることは、絶対にありません。

- × 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること。
- × 受給に当たり、手数料の振込みを求めること。
- × メールを送り、URLをクリックして申請を求めること。



「怪しいな」と思ったら  
遠慮なくご相談ください

- ◆ 村上市消費生活センター 0254-75-8930
- ◆ 村上警察署 0254-52-0110
- ◆ 警察相談専用電話 「#9110」
- ◆ 消費者ホットライン 「188」（局番なしの3桁）